

令和4年度福山市病院事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和4年度福山市病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和4年度福山市病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のように改める。

(事 項)	(期 間)	(補正前の限度額)	(補正後の限度額)
1 追加			
病院増改築事業 本館一部解体外工事	令和5年度	一 千円	550,000千円

2022年(令和4年)11月29日提出

福山市長 枝 広 直 幹

債務負担行為

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
病 院 増 改 築 事 業 本 館 一 部 解 体 外 工 事	550,000	—	—

に 関 す る 調 書

(単位 千円)

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
期 間	金 額	企 業 債	損益勘定留保資金
令和5年度	550,000	398,400	151,600